

第3回

第5期雄武町総合計画 (後期基本計画) 策定審議会 議案

日時 平成24年9月3日(月)
午後7時00分～
場所 雄武町地域交流センター
多目的ホール

【会議次第】

- 1 開会
(町民憲章朗唱)
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - ・第5期雄武町総合計画前期基本計画の推進状況
 - ・第1回ワークショップの意見等
- 4 協議事項
 - ・後期基本計画策定に向けた第2回ワークショップ
- 5 その他
- 6 閉会

【報告事項】

- ・第5期雄武町総合計画前期基本計画の推進状況（資料①）
- ・第1回ワークショップの意見等（資料②）

【協議事項】

- ・後期基本計画策定に向けた第2回ワークショップ
(テーマ)

A班：「地域産業と観光の振興策を考えよう」

B班：「健康的に、安心して雄武で暮らそう」

C班：「子育て・教育環境をより良くしよう」

【その他】

雄武町民憲章

(町民の誓い)

雄武町民わたしたちは、オホーツクのきびしい自然を生かし、父祖・先人の労苦を感謝しながら、郷土愛にみちた町づくりと、ひとりひとりのしあわせのため、— すこやかに、なごやかに、まめやかに— 励まし合い、希望と自信をもって、生きがいある生活につとめ、たしかな未来につながる信条をかかげて、朝夕守りとおすことを誓い合います。

- 一、自然を生かし、住みよい環境をつくります。
- 一、きまりを守り、明るい社会をつくります。
- 一、ともに助け合い、楽しい職場をつくります。
- 一、元気に働き、豊かな家庭をつくります。
- 一、希望に生き、たくましい雄武町民となります。

昭和四十六年三月十九日制定